

広川町公告

「広川町立小中学校校務系環境整備・運用保守業務委託」について、公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので公告します。

令和6年1月4日

広川町長 氷室 健太郎

1. 業務概要

- (1) 件名 広川町立小中学校校務系環境整備・運用保守業務委託
- (2) 業務内容 「広川町立小中学校校務系環境整備・運用保守業務委託 仕様書」のとおりに従う。
- (3) 履行期間 令和6年3月1日から令和11年8月31日まで
※ただし、委託期間及び業務内容は本町と受託者で協議の上決定する。
- (4) 履行場所 広川町立上広川、中広川、下広川小学校、広川中学校、広川町教育委員会事務局内
- (5) 契約方法 契約は、業務委託契約とする。

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 福岡県内に本・支店・営業所又は営業窓口等の事業所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和4・5年度広川町等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。未登録の場合、参加表明書提出期限日までに登録すること。
- (5) 広川町指名停止等措置要綱（平成25年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (7) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (8) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）認証または、プライバシーマークを取得していること。
- (9) 過去、官公庁若しくは一般企業等において、ネットワーク環境構築及びシステム導入を行い、運用保守の実績があること。

3. 選定条件

参加表明書の提出後に「2. 参加資格要件」を満たすかの確認を行い、参加資格要件を満たした者は、企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ただし、企画提案書の提出者が5者以上ある場合は、参加表明書等の審査によりプレゼンテーション及びヒアリングの対象者を選定することがある。

4. 企画提案参加希望申込み及び受付等のスケジュール

実施内容	実施期間
プロポーザル実施公告	令和6年1月4日（木）
質疑の受付期間	令和6年1月4日（木）～令和6年1月12日（金） 正午必着
質疑の最終回答期限	令和6年1月17日（水）
現地調査期間	令和6年1月4日（木）～令和6年1月19日（金）
参加表明書の提出期間	令和6年1月4日（木）～令和6年1月26日（金） 正午必着
参加資格審査結果通知	令和6年2月5日（月）
企画提案書の提出期間	令和6年2月6日（火）～令和6年2月14日（水） 17時必着
辞退届の提出期限	令和6年2月14日（水） 17時必着
企画提案ヒアリング	令和6年2月20日（火）【予定】
結果の通知・公表	令和6年2月22日（木）【予定】
契約締結日	令和6年3月初旬【予定】

5. プロポーザル方式等の実施概要及び実施要領について

①実施要領の配布

実施要領は、福岡県広川町公式ホームページによりダウンロードすること。

②受託候補者の選定について

企画提案書は、審査委員会により審査し、最優秀提案者及び次点提案者を選定し、最優秀提案者を受託候補者として、随意契約の方法で契約を締結する。受託候補者との調整・協議が不調に終わった場合は、次点提案者と交渉する。

③その他

本プロポーザルに関する詳細は、「広川町立小中学校校務系環境整備・運用保守業務委託に関するプロポーザル実施要領」による。

6. 問い合わせ先

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1

広川町教育委員会事務局 子ども課 学校教育係

TEL：0943-32-1194 内線222 FAX：0943-32-4287

E-mail：gakkoukyouiku@town.hirokawa.lg.jp